

保険証・公費医療証等を忘れた場合の対応について

保険証(マイナンバーカード保険証利用の方は除く)・医療証等については、診察時に必ず受付に提出をしていただくことになっておりますが、最近保険証の忘れや医療証等の更新忘れにより未提出となる患者さんが多くなっております。当院でも患者さんの費用負担を極力なくすため、レセプト請求を停止して保険証を持参するまで保留にするなど、各種措置を講じてきましたが、その数が膨大になり病院経営にも影響を与えるようになってきました。そのため、10月1日より下記の通り対応をさせていただくことになりました。

【保険証の未提出】

全額自己負担

【医療証等の忘れ(保険証は提出あり)】

保険証の自己負担割

保険証等をお忘れになった場合でも同月内に提示いただければ病院で返金を行います。翌月以降になった場合は市役所等で還付手続きをお願いいたします。この場合の還付方法については基本的に各保険者にお問い合わせください。

※自立支援医療証は還付がありませんのでご注意ください。